

市民協働 提案事業 事例集 2025



掲載事例

- Yokohama 'Pride' Circulation
消防ホース等のアップサイクルと市民の防災・減災意識の向上
/ YPC (Yokohama Pride Circulation) Project×消防局企画課
- だまされないプロになるう！～横浜市全18区実施～
「防犯演劇」による特殊詐欺被害防止啓発
/表現のチカラ×市民局地域防犯支援課
- 外国人親子と地域をつなぐ図書館でのアウトリーチ活動
/NPO法人Sharing Caring Culture×国際局政策総務課、教育委員会事務局中央図書館企画運営課
- 横浜市内中学校における、地域や企業と連携したキャリア教育（＝自分づくり教育）の推進
/特定非営利活動法人アスリード×教育委員会事務局

事例 1

Yokohama 'Pride' Circulation

消防ホース等のアップサイクルと市民の防災・減災意識の向上

YPC Project × 消防局企画課
(Yokohama Pride Circulation)

行政によるテーマ設定型/取組 2 年目

行政の課題

消防局では、役目を終えた消防服を毎年約200着（約800kg）廃棄しており、産業廃棄物として処理するための費用負担や、環境への影響が課題となっていました。そうした中、SDGsの観点から、不要になった防火服に新たな価値を加えて再利用する「アップサイクル」に取り組み始めました。

しかし、消防服以外にも使われなくなった資機材が多く存在し、これらも有効活用できないかという新たな課題が浮かび上がりました。また、発災時の被害を軽減するためには、市民一人ひとりの行動や日頃からの防災・減災意識が重要であることから、単に資機材をアップサイクルするだけでなく、市民への啓発につながる仕組みづくりも必要と感じていました。

そこで、資機材の活用と市民啓発の両方に取り組むことができる事業ができないか、と考え、協働事業の提案を募集しました。

団体の提案

この募集に対し、竹林整備や廃材の利活用に取り組む一般社団法人横浜竹林研究所は、「資源を捨てず循環させる」という自らの理念が消防局の問題意識と一致すると考え、中心団体となって「YPC



(Yokohama Pride Circulation)

Project」を結成。消防士が数々の現場で人を救ってきた消防服やホースを、その誇り（Pride）も含めてアップサイクルし、横浜市民の普段の生活を支えるグッズに生まれ変わらせるプロジェクトを提案しました。

「消防士の誇りを日常に暮らしの中で利活用」をスローガンに、商品開発や地域での販売、クラフトワークショップを通じて、サーキュラーエコノミーと地域に根差した防災・減災意識向上の啓発を同時に実現する内容です。



これまでの取組

1年目は消防局から消防服やロープ等の資材の提供を受け、販売商品のプロダクトデザイン・試作品作りや、団体の拠点である「ARUNŌ - Yokohama Shinohara-」での地域の方に向けた小規模なワークショップからスタートしました。2年目は1年目の取組を継続しつつ、区の消防署や地域の消防団とも協力。地域イベント等での防災意識の啓発活動を行いました。開発したアップサイクル品の販売会を実施した消防署のオータムフェアでは、子ども用ズボンが大人気！まさに消防士の誇りを親子に伝える商品となりました。



今後の展望

市民協働提案事業として最終年度となる3年目は、これまでの取組に加え、さらなる新商品の開発や、団体の強みを活かして、地産地消のアップサイクルを進めるプレイヤーを巻き込んだマルシェを開催することを計画しています。アップサイクル商品の販売・宣伝による啓発活動を、より広い範囲で行っていくことを予定しています。

事例 2

だまされないプロになろう！～横浜市全18区実施～ 「防犯演劇」による特殊詐欺被害防止啓発

表現のチカラ×市民局地域防犯支援課

行政によるテーマ設定型/取組 2 年目

行政の課題

市民局地域防犯支援課では、防犯イベントの開催や見守り活動の推進など、市民の防犯意識を高めるための取り組みを進めてきました。しかし、市全体の安心・安全を確保するためには行政からの発信だけでは限界があり、単に情報を伝えるだけでなく、新たな手法で市民の皆さんが防犯を身近に感じ、主体的に関わるきっかけとなる仕組みづくりが必要だという課題を抱えていました。

そこで、地域に近い団体や多様な主体と協働することで、行政からの一方的な発信ではない、団体が持つノウハウや強みを活かした効果的な防犯啓発を実現できるのではないかと考え、協働事業の提案を募集しました。

団体の提案

この募集に対し、俳優を中心とした表現者たちの任意団体「表現のチカラ」が手を挙げました。表現のチカラは、代表のはださんが特殊詐欺を題材にした演劇に携わった際、巧妙な話術や仕掛けによる“悪の芝居”によって市民が騙され、被害が拡大している現実には強い衝撃を受けたことをきっかけに、「それならば“正義の芝居”で地域の防犯力を高め、特殊詐欺に立ち向かうことはできないだろうか」と考え、これまで「防犯演劇」による啓発活動を続けてきました。

地域で活動する表現者を「地元ゲスト」として迎え、最新の被害情報と具体的な防犯スキルを、楽しいステージとともにわかりやすく伝えることを目指しています。ステージによって防犯が「自分事」になった来場者が、学んだ内容をまだ「他人事」の家族や地域に広めることで、防犯力を地域全体に波及させることがねらいです。

協働により、行政は演劇という新しい手法で効果的な啓発に挑戦でき、団体側は行政が持つ最新の被害情報や広い地域へのネットワークを活用することができます。

こうした双方の強みを組み合わせ、市内18区での展開を見据えた事業としてスタートしました。



これまでの取組

18区での実現に向けて、1年目は鶴見区と神奈川区で実施しました。広報や来場者数には課題が残りましたが、来場者からは「学んだことを地元で伝えたい」「3つのヒケツ（歌って覚える防犯のヒケツ）を歌います」などの声が寄せられ、防犯を「自分事」として考えるきっかけを提供できた手応えがありました。

2年目は戸塚区と港北区で開催。地域のつながりを生かし多くの参加者が集まった区がある一方、広報が十分に届かず来場者数につながらなかった区もあり、安定した集客の難しさと広報戦略の重要性を改めて認識する結果となりました。それでも内容に対する満足度は高く、企画の価値は確かなものとして評価されました。

今後の展望

市民協働提案事業として最終年度となる3年目は、これまでの経験を踏まえ、大規模公演よりも地域密着型の小規模公演を数多く実施する方針へシフトします。地域ケアプラザという地域に根差した場所とそのネットワークを活用し、行政が広域的な広報やフォローアップを行い、ケアプラザからは地域に寄り添った広報発信をしてもらうことで、より確実かつ多くの市民の皆さんへ届けられる体制を整えます。これまで接点の少なかった地域にも働きかけ、9～10か所のケアプラザで公演を行う予定です。事業の認知度向上と防犯力の強化を同時に進め、次年度以降の自走につなげていきます。

事例3

外国人親子と地域をつなぐ 図書館でのアウトリーチ活動

NPO法人Sharing Caring Culture×
国際局政策総務課 教育委員会事務局中央図書館企画運営課

(現:市民局国際平和・ダイバーシティ推進課)

従来型/取組1年目

課題から提案まで

「NPO法人Sharing Caring Culture」(以下、SCC)は、主に横浜市北部地域で外国ルーツの家族が日本で安心して子育てできるようなコミュニティ支援を外国出身者とともに行っています。活動の中で明らかになったのは、日本語力による“情報格差”→行政情報や子育て支援の案内が十分に届かず、必要なサービスにつながりにくいという現状でした。そこでSCCは子育て情報冊子「OYACO」を制作するとともに、より多くの外国出身者が公共サービスにアクセスできる機会を広げるため、「図書館」という公的空間での多言語おはなし会の実施をしていきたいと考えました。

きっかけとなったのは、代表の三坂さんが訪れたオーストラリア・メルボルン市の図書館でした。そこで多文化住民を包摂する取り組みとして、多言語おはなし会やコミュニティ活動が活発に行われ、図書館が地域のハブとして機能している姿を見て、「日本でも図書館が外国出身者にとって身近な存在になれば」という思いが生まれたのです。

一方、横浜市でも令和6年3月に策定された「横浜市図書館ビジョン」で「あらゆる市民のための図書館」「まちとコミュニティのための図書館」という方針を掲げており、多文化対応を課題として認識していました。SCCの提案はこの方向性と合致し、同じ課題意識を共有できたことから、今回の取り組みを協働事業として進めることになりました。



これまでの取組

初年度は、都筑・港北・神奈川の各図書館で年間2回ずつ外国語のおはなし会を実施。多言語チラシで参加を促し、当日は外国出身者に役立つ情報を配布しました。また、母国文化を紹介するギャラリー展示も行い、図書館が多文化に開かれた場所であることを可視化しました。協働で生まれたつながりによって、国際交流ラウンジに相談に来た外国出身者が、SCCの活動にボランティアとして参加することになるという嬉しい出来事もありました。

一方で、課題も明らかになりました。各会は盛況でしたが、来場者の多くが「本が好き」「外国文化に触れたい」という日本人親子で、想定していた外国出身者の参加は限定的でした。背景には、外国出身者から聞かれた「日本の図書館は静かに本を読むだけの場所」というイメージや、利用への心理的不安、日常動線に情報が届きにくいという構造的な要因があることがわかりました。

今後の展望

こうした結果をふまえ、2年目は「鑑賞型のおはなし会」から「体験・交流型のプレイグループ」へと軸を転換します。英語とやさしい日本語で歌、手遊び、キッズヨガなどを行い、導入には「図書館カード作成ツアー」を組み込むことで、公共サービスへのアクセスを自然に促します。外国につながる親子の参加に留意しながら、日本人親子も参加するインクルーシブな場とすることで、相互交流も生み出します。

SCCは北部地域を拠点としていますが、理想は各地域の外国出身者が主体となって図書館でコミュニティを運営していく姿です。そのため、事業後には交流時間を設け、将来の担い手となる「リーダー層」の発掘とネットワーク形成を進め、3年目には当事者主体の運営へ移行することを目指しています。行政と市民が協働して場をつくり、地域が多文化共生の基盤を育てていく。そのモデルとなる取り組みが、今まさに動き始めています。

事例 4

横浜市内中学校における地域や企業と連携したキャリア教育（＝自分づくり教育）の推進

特定非営利活動法人アスリード×教育委員会事務局

従来型/取組 1 年目

課題から提案まで

特定非営利活動法人アスリード（以下、アスリード）は、横浜市内の中学校を中心に、キャリア教育支援誌『みらい百花』の発行や、各学校で実施される職業講話・職場体験等の企画・登壇企業のコーディネートを行うなど、教育現場でのキャリア教育支援を行うことで、若者たちの“未来づくり”に取り組んでいます。年間約20校の支援を行う中で、教員が地域とのつながりを持ちづらい、時間や予算の制約から前年度のプログラムを踏襲せざるを得ない、学校ごとの取組にばらつきが出ている、若者たちに「自分自身の未来について考える機会」を十分届けられていない、などの課題が見えてきました。こうした背景から、学校現場におけるキャリア教育をより効果的にするための仕組みづくりの必要性を感じていました。

一方、横浜市も「自分づくり教育」を推進する中で、職業講話・体験はその一部であり、本来は地域と連携・協働し各教科等とも関連づけながら横断的・総合的に行われていくべきと捉えていました。しかし中学校では授業時間の調整や教員負担の大きさが課題となり、思い描く理想的な取組に十分に近づけない状況がありました。

こうした課題に向き合い「自分づくり教育」をより充実させていくため、アスリードと横浜市教育委員会事務局は協働事業として、学校と地域企業等の連携・協働の形や可能性を模索しながら、それぞれの学校の実情に合わせたプログラムの検討やトライアルの実施に向けた協議を進めることになりました。



これまでの取組

初年度はまず、各校の担当教員との情報交換会を開催しました。アスリードから「課題解決型職業講話」の事例を紹介した後、学校ごとの課題や地域に期待することを付箋に書き出してもらい、「プログラムが“やって終わり”になりがち」「課題設定に苦戦する」「外部の協力を得る方法がわからない」など、様々な課題に直面している各学校のリアルな現状を確認しました。

続いて、アスリードが連携している企業と、教育委員会事務局・教員による意見交換会も実施。企業からは「“課題”の設定方法を見直し、発表で終わらず実践につなげられないか」「企業と生徒が一緒に取り組む形はどうか」など、学校だけでは得にくい視点の課題解決型のプログラムへの具体的な改善案や更なる展開へのアイデアとともに、“探究”へのアプローチやそのために必要な準備、企業としてできること等を共有いただき、今後の可能性が広がる機会となりました。

今後の展望

2年目は、こうした学校（教員）と地域（地域企業）の双方の声を形にしていくため、試行版プログラムの検討や、教員・企業向け研修、授業計画案づくりなどを検討しています。例えば試行版プログラムは市内中学校1校をモデルに、企画・運営から効果測定までを行うトライアルを実施し、その結果をもとに、3年目以降のプログラムのブラッシュアップや水平展開を目指していきます。

市民協働提案事業とは？



「市民協働提案事業」は、市民のみなさまが横浜市と協働で実施する、地域や社会の課題解決・まちの魅力づくりにつながるような事業の提案を募集し、その実現に向けて協働先の担当部署とのコーディネートやアドバイス、事業資金の助成などの支援を行う事業です。

市民協働提案事業の特徴



団体単独の事業でも、市の単独の施策でもなく、市と市民がともに実施する事業が対象です。
市民（団体）・行政が感じている課題感に、団体側・行政側それぞれの得意や強みを活かして取り組みます。
「行政との協働事業」であることが条件となりますが、従来型については分野の指定はありません。

支援内容

●伴走支援

ご相談いただいた事業の実現性を高めるために、市民局や市民協働推進センター等が事業の実現に向けたアドバイスやコーディネートなどの伴走支援を行います。

●助成金の交付

団体と本市事業関係部署との間で調整がついた案件について、市民協働推進委員会の審査を経て採択された提案については、提案の事業化に向けて必要な経費の一部を提案団体に助成します。（継続3年まで）

助成金額

1事業につき上限30万円
6団体程度予定（継続案件を含む）

助成対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

募集区分（参考：令和8年度）

市民協働提案事業（従来型）

市民（団体）が、自らの強みを活かして取り組むことができる、市との協働による地域課題解決に向けた提案を募集します。なお、解決を目指す課題や協働先は市民（団体）が自由に提案できます。

市民協働提案事業（行政によるテーマ設定型）

市側が、市民（団体）と協働で行うことで効果的な事業展開を期待するテーマを設定し、そのテーマに基づく市民協働事業の提案を市民（団体）から募集します。

提案の流れ



市民協働推進センターにて、市民（団体）の皆様からの相談を受け付けます。



事務局から提案内容へのアドバイスをを行い、本市関係部署との調整を行います。



双方の合意が得られた提案について提案書を提出いただけます。市民協働推進委員会にて、提案書とプレゼンテーションによる審査を行います。



採択後、市と協働して事業に取り組んでいただきます。

発行：令和8年4月
横浜市行財政局共創推進課
（市民協働推進担当）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10
TEL 045-671-4734 FAX 045-223-2032

詳細・ご相談は
こちら

※応募には事前相談が
必須です

